

# 構想の実現に向けて



## 基本政策 01 市民参加の推進・情報発信力の強化

### 施策 41 市民参加の推進

#### 目標

広報紙やホームページをはじめ、様々な広報媒体を積極的に活用することで、市民と行政の情報共有を深め、政策形成やまちづくりへの市民参画の拡大をめざします。

#### 現状と課題

広報紙及びホームページを中心に様々な広報媒体を活用した積極的な情報発信や情報公開制度等により、市民と行政の情報共有を図っていますが、地方分権の進展に伴い、市民自ら地域の課題解決に向けた仕組みづくりなどが必要とされているため、市民の関心を高め、まちづくりへの参加を促進することが、これまで以上に求められています。

また、意見公募制度や審議会等を通じた市政に対する市民参加の拡大が求められています。

#### 施策の方向性

市政に対する市民参加を促進するため、審議会等の委員の公募や政策の形成過程における市民等の行政への参画の機会を提供します。

市民の行政活動に対する理解を深めるため、今後も、行政からの情報を迅速に、分かりやすく発信するとともに、行政からの一方向の情報発信だけではなく、受け取る市民側からも発信できるよう、新たな情報手段の活用も検討していきます。

引き続き情報公開により、市民に対する説明責任を果たすとともに、個人情報の保護に努めます。

#### 主な取組

##### 01 市民参加の拡大と市民意見の政策反映（企画課・職員課）

- ・政策の形成過程における市民等の行政への参加の機会を提供するため、引き続き意見公募を実施するとともに、より多くの市民等から意見が寄せられるよう周知を図ります。
- ・市政への市民参加を促進するため、附属機関等の委員の選任等指針に基づき、審議会等への市民参加の推進に努めます。

##### 02 市民との情報共有の推進（秘書課・総務課）

- ・限られた広報紙面の充実を図るため、写真やグラフなどの活用、レイアウトの工夫、平易な文書表現を心掛け「目をひき、手にとって、読んでもらえる広報紙」の作成に努めます。
- ・情報発信の主要ツールとなるホームページのさらなる充実を図るとともに、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）などを活用し、タイムリーな情報発信に努めます。
- ・地元のケーブルテレビやFM局を活用し、様々な行政情報の発信に努めます。
- ・市政の透明性の確保を図るため、行政情報の公開を積極的に推進するとともに、「個人情報取扱事務届出」による情報管理の徹底を継続し、個人情報の保護に努めます。



ワークショップ



広報きさらづ

## 基本政策 01 市民参加の推進・情報発信力の強化

### 施策 42 魅力発信力の強化

#### 目標

木更津の魅力積極的に発信することで、定住・交流の人口増加や観光の振興、企業誘致の推進など、都市としての求心力を高めます。

#### 現状と課題

本市が有する地域資源や優位性を磨き上げ、市内外に効果的に情報発信することにより、都市としての求心力を高め、地域経済の活性化を図るとともに、市民の本市に対する誇りと愛着を高めていく必要があります。

そのためには、各施策で行っているプロモーション活動を一元化し、市内外に効果的に発信していく体制づくり等が必要となっています。

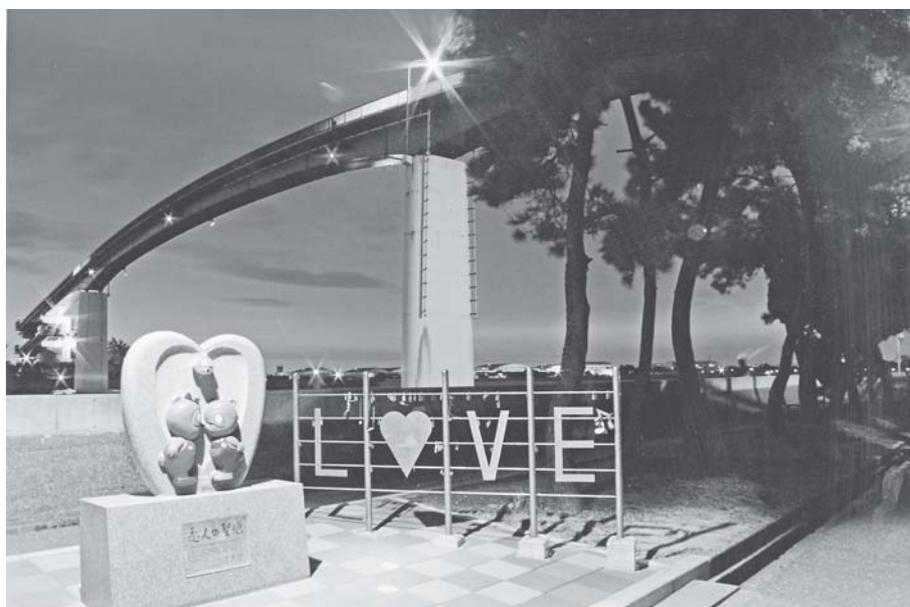
#### 施策の方向性

「木更津の魅力」を、より広範囲に情報発信するとともに、観光・企業誘致・定住促進等を総括した市全体のプロモーション体制づくりに向けて、シティーセールス・プロモーションの指針となる戦略的なプランの策定に向け検討を進めます。

#### 主な取組

##### 01 木更津の魅力発信（秘書課・企画課・情報政策課）

- ・歴史や伝統、豊かな自然、アカデミックな街など、様々な個性を持つ「木更津」と、そこから広がる房総エリアの観光の魅力を、関東近辺に放送エリアを持つFM局の番組を活用して、市内外に情報発信します。
- ・アクアラインによって都心とより便利に結ばれた木更津の魅力を掘り起こし、新たなイメージの創出を図ります。
- ・木更津市マスコットキャラクター「きさポン」を活用したイメージアップを図ります。
- ・シティーセールス・プロモーションの指針となる戦略的なプランの策定に向け検討を進めます。



恋人の聖地／中の島大橋

## 基本政策 02 協働の推進

## 施策 43 協働によるまちづくりの推進

## 目標

地域自治の強化や市民協働の推進により、地域の課題の解決に自ら取り組む「市民力」「地域力」の高いまちづくりをめざします。

## 現状と課題

地方分権の進展に伴い、市民が自ら地域の課題を地域で解決できる仕組みづくりや地域社会を構成する多様な主体との協働が求められています。

本市では、公民館を中心とした住民主体の地域自治の充実に向けた制度づくりとして、平成 24 年度からモデル地区において検証等を進め、制度の構築に向け取り組んでいます。

また、市民等が主体となって行う都市行政分野におけるまちづくり活動を支援する制度を、平成 24 年度に、市民と行政が連携する協働のまちづくりの観点から包含し、支援対象分野の拡大を図りました。

市民活動に関心を持つ個人や自治会、NPO など、市民活動団体による取り組みは、環境、福祉、防犯・防災、教育・文化など様々な分野に広がっており、市民活動に関する情報提供や市民活動への支援が、これまで以上に求められています。

## 施策の方向性

地域自治の拠点として、公民館の機能を強化し、本市にとって有効な地域自治の仕組みを構築します。

地域コミュニティの交流拠点として多様な機能を備えた（仮称）金田地域交流センターを設置し、地域自治等による地域力強化の支援を行います。

市民公益活動の活性化のため、（仮称）市民活動支援センターを設置し、活動団体等に対する情報提供や円滑な活動の支援を行い、協働のまちづくりを推進します。



地域主体の防災研修

## 主な取組

### 01 地域自治の推進（市民活動支援課）

- ・地域自治を推進するため、住民に身近な地区ごとに、自治会や町内会、各種関係団体等で構成する組織を設立し、地域の課題を自ら話し合う機会とするとともに、地域の課題を解決する事業に支援をします。
- ・地域コミュニティの交流拠点として、地域自治支援機能、出張所機能、市民の学びを促す機能を備えた（仮称）金田地域交流センターを設置し、地域力の強化を図ります。
- ・自治会等の組織が強化され、コミュニティ活動が充実するよう、自治会活動に対し補助します。
- ・自治会等が行う集会施設の建設・修繕費用を一部補助し、地区住民の利便性の向上を図ります。
- ・市政協力員\*に対し、市行政の周知伝達や簡易な調査報告、各種文書配付、地域住民の建設的意見の連絡等について、引き続き協力を依頼します。

### 02 市民活動に対する支援の充実（市民活動支援課）

- ・市民活動の推進拠点として、（仮称）市民活動支援センターを整備し、活動に必要な施設の提供や市民活動に関する情報収集・発信、団体間の交流・ネットワーク化、NPO 法人設立に向けた支援を行います。
- ・協働のまちづくりを推進するため、市民等が主体となって行う福祉・環境・教育・文化・スポーツ・青少年育成等の分野における公益性のある活動を支援します。
- ・市民活動災害補償制度により、公益的な市民活動中の事故等で負った怪我等に対する補償を行い、市民活動への参加を促進します。



協働のまちづくり活動支援金交付事業

## 基本政策 03 質の高い行財政運営の推進

## 施策 44 質の高い行財政運営の推進

## 目標

質の高い行政サービスを提供するため、社会経済情勢の変化に即応した、計画的で持続可能な行財政運営をめざします。

## 現状と課題

高齢化と人口減少が急速に進行するなど、社会潮流が大きく変化する中、将来の世代に過大な負担をかけることがないように、中長期的な財政見通しを踏まえた基本計画等の着実な実現を基本に、最小のコストによる最大限の行政サービスの展開やPPP(官民連携手法)\*の理念に基づく「官民連携」の推進などによる、持続可能な行財政運営を行うことが求められています。

また、行財政運営の質を高めるために、職員個人の能力の向上や組織力の強化に取り組む必要があります。

そして、将来の人口減少社会を見据え、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進が求められています。

## 施策の方向性

計画的な行政運営を行い、実効性を高めるため、「中期財政計画」との連動による基本計画等の適切な進行管理を行います。

持続可能な行財政運営のため、「第5次行政改革大綱」に基づく行政改革を推進するとともに、「中期財政計画」に基づき健全な財政基盤の確立を図ります。

市の業務のスリム化と質の高いサービスを提供するため、民間委託や指定管理者制度、PFI、民営化などの「官民連携」を推進します。

質の高い行政サービスを提供するため、職員個人の能力と組織力の向上を図るための人材育成の推進や公有財産の適正な維持管理・活用を推進します。また、本市の将来を見据えた資産の総合管理について取り組みます。

## 主な取組

## 01 基本計画等の進行管理の推進 (企画課)

- ・基本構想に掲げる将来都市像を実現するため、「中期財政計画」との整合を図りながら、基本計画で優先的に取り組むとした施策や事業を着実に推進します。
- ・本プランの進行管理を行い、その進捗状況や社会経済情勢に対応した、施策や事業の見直しを行います。

## 02 行政改革の推進 (行政改革推進室・管財課)

- ・窓口機能の集約化、事務見直しによる業務の効率化、民間活力との連携によるサービス拡充など、行財政資源を効果的に活用することのできる業務改善に取り組みます。
- ・行政課題に対する問題点を検証し、組織的に対応することができる体制の確立に取り組みます。
- ・市民力・地域力の向上をめざし、地域の団体やボランティア等との連携・協働に取り組みます。
- ・収支が均衡した財政運営をめざし、優先度による取り組みの重点化、安定的な財源確保、資産の総合管理など、持続可能な財政構造の構築に取り組みます。
- ・土地開発公社について、経営健全化計画に基づく土地の買戻しや利子補給事業等による簿価額の縮減により、経営の健全化に取り組みます。

### 03 健全な財政基盤の確立 (財政課)

- ・ 「中期財政計画」を適宜見直し、本プランの実効性を確保します。また、基本計画事業に対し、限られた財源の効率的、重点的な配分を行います。
- ・ 健全な財政構造を堅持するため、多様な自主財源の確保や地方債の発行抑制、国や県等の補助制度等を活用することによる一般財源所要額の節減、経常的経費の抑制に取り組みます。
- ・ 新地方公会計制度<sup>\*</sup>に関し、統一的な基準に基づく財務書類等を作成し、市の資産や負債、行政コスト情報等の指標分析を行い、財政健全化に向けた課題への対処や財政の透明性向上に取り組みます。

### 04 組織・人材マネジメントの推進 (職員課)

- ・ 「市民や地域の立場で考え、市民から信頼される職員」、「コスト意識と経営的視点を持った、創造性豊かな職員」、「自己啓発に努め、新しい課題に果敢にチャレンジする職員」を育成するため、適材適所の人事管理や適正な人事評価制度の導入、より効果的な研修を行います。
- ・ 成果志向の人事評価制度、戦略的な人材育成、新規採用職員の計画的な採用、再任用制度の活用など、質の高い住民サービスを供給するための人材の育成・活用、組織再編に取り組みます。

### 05 公共施設等の総合的な管理の推進 (行政改革推進室・管財課)

- ・ 長期的な視点をもって、施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に進めるため、「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の総合的な管理を推進します。
- ・ 本庁舎の耐震性能不足に対応するため、仮庁舎への移転による庁舎整備を推進します。また、庁舎建設事業の再開に備え、計画的な基金積み立てを行います。
- ・ 庁舎や車両など公有財産の適正な維持管理を推進するとともに、未利用地の有効活用や売却、本来の用途や目的を妨げない範囲で貸付けを行うなど市有財産の活用を進めます。

## 基本政策 04 広域行政の推進

## 施策 45 広域行政の推進

## 目標

今後の人口減少・少子高齢化を見据えた持続可能な行財政運営のもと、多様化している行政需要に適切に対応するため、一部事務組合\*による事務の共同処理や他の自治体との簡素で効率的な広域連携の推進により、市民サービスの維持や効率化をめざします。

## 現状と課題

国は、全国的な合併推進に一区切りをつけ、今後は広域連携による事務の効率化を推進としています。君津地域においては、広域によるごみ処理や君津郡市広域市町村圏事務組合による夜間急病診療所・児童発達支援センターの管理運営等、また君津広域水道企業団による水道事業の統合化に向けた取り組みを進めています。

今後の人口減少・少子高齢化を踏まえ、また市民の生活が日常的に市域を超えて拡大していることから、メリットが見出せる様々な行政分野において、広域連携を積極的に推進していく必要があります。

また、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地の誘致等に当たっては、競技・宿泊・観光施設等の整備促進や移動手段の充実等が求められるため、広域的な観点から近隣市と連携して取り組む必要があります。

## 施策の方向性

多様化する行政需要に適切に対応するとともに、市民サービスの拡充を図るため、一部事務組合による事務の共同処理や君津地域4市の広域連携を積極的に検討・推進します。

また、この成果を積み重ねることで、近隣市との合併に向けた気運の醸成をめざします。

## 主な取組

## 01 一部事務組合による効率的な事務処理の推進（企画課）

- ・効率的・効果的な行政運営に向け、君津郡市広域市町村圏事務組合や君津広域水道企業団による事務の共同処理等を推進します。
- ・君津郡市広域市町村圏事務組合の適切な運営の推進を図るため、課題解決に向け関係機関等と協議を行います。

## 02 広域連携の推進（企画課）

- ・市民サービスを安定的かつ継続的に提供するため、生活圏を踏まえた広域連携に向けた取り組みを推進します。
- ・君津地域4市の広域的な連携や共同処理を進める中で、合併に対する各市の気運を高め、合併に向けた基礎づくりを進めます。
- ・東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ等の誘致について、近隣市と連携し取り組みを進めます。

## 基本政策 05 ICT 活用の推進

## 施策 46 ICT 活用の推進

## 目標

市民ニーズにあった情報提供や行政サービスをいつでも、どこでも、だれでも享受できるよう、ICTを活用したスリムで信頼される行政運営やICTを活用した新たなにぎわい創出等によるまちづくりをめざします。

## 現状と課題

行政事務の効率化を目標とする情報システムの導入がほぼ終了したことから、今後は、国や県の情報化政策との整合性を担保し、急速に進化する技術動向を取り入れながら、導入した情報システムを土台とする市民サービスの拡充が求められています。

また、ICTの利活用にあたっては、市民の情報財産の保護や窓口における市民の利便性向上、外部からの侵入防止等のセキュリティー対策、災害時の安定したサービス供給策など、多角的な視点で検討する必要があります。

さらに、本市は恵まれた交通アクセスを有するとともに、大型商業施設の進出等により、交流人口の増加が期待されていることから、新たなにぎわい創出に向け、本市の魅力を発信するためのICT利活用について検討する必要があります。

## 施策の方向性

高度情報化社会に対応した的確な情報政策を実施するため、「地域情報化計画」を策定し、市民サービスの向上や行政事務の効率化、定住促進や交流人口の増加などを目的とした施策を推進します。

また、今後の情報管理の基礎となる番号制度導入に向けた対応をはじめ、国の政策や社会動向、多様化しているICT環境に対応するため、ICTの利活用を推進します。

## 主な取組

## 01 地域情報化の推進（情報政策課）

- ・平成25年度に策定した「木更津市地域情報化推進プラン」（平成26年度～28年度）に基づき、地域の情報化を推進します。また、ICTの進展や国、県の施策を参考に、本市の地域情報化を総合的、体系的に取り組むための次期地域情報化計画を策定します。
- ・行政の透明性・信頼性の向上や経済活性化、市民の利便性の向上を図るため、本市で保有しているデータを二次利用可能な形式で公開するオープンデータを推進します。

## 02 電子市役所の推進（情報政策課）

- ・タブレット端末等の最新ICT機器やICTサービスを活用し、窓口業務等における市民サービスの拡充や庁内業務のペーパーレス化による事務の効率化を図ります。
- ・情報通信ネットワークやパソコンなどのICT機器の普及に伴い、行政事務の高度化・効率化を進めるため、将来を見据えたネットワークやサーバ環境等の構築、各課設置のパソコン並びにプリンタ等の整備を進めます。
- ・番号制度導入に向けたシステム改修等の環境整備に取り組みます。

